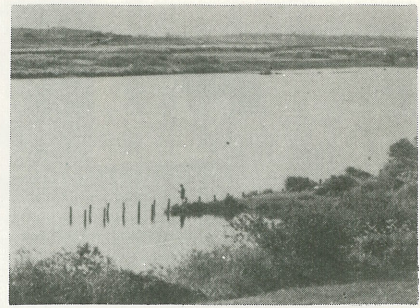




とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和51年2月20日発行 No 143



利根川で伝統の放水 新春を飾る消防出初式

「消防出初式」は、消防団が新年最初の演習を行う式で町では、恒例の出初式を、一月七日快晴に恵まれた布川小学校校庭ではなばなく挙行いたしました。

出初式の行事については、毎年ほぼ同じですので省略しますが、ことは消防操法訓練に協力された団員の妻女等十三人に感謝状が贈られたり来賓として出席した町議会議員が、消防の制服を身につけるなど、きびしさの中にもほほえましい光景が見受けられました。

なお、第二会場にあてられた利根川沿岸栄橋下流では、参加全分団のみごとな放水が行われ、見物におとずれた多くの町のひとびとから一様に拍手が送られました。

表彰者名簿

(敬称略)

【茨城県知事表彰】

(1) 永年勤続功労団員(20年)

- 本部員 蓮沼 進
- 本部員 大野 毅

つづつて保存いたしましたよう

【利根町長感謝状】

- (1) 消防施設協力者
羽根野 久保田松男
立木 大竹 智海
福木 飯塚 良平
- (2) 初期消火協力者
良平

(3) 退職分団長

- 早尾 利根自動車工場
- 早尾 海老原 亮
- 元本部員 寺田 公
- 以下元分団長 田口佳生・三谷篤資・酒巻和久・香取茂男・弓削 博・河村 頼武藤孝夫・岡野 実・井原健夫・加藤 清・星野重夫若泉昌寿・押田 弘・高須敏夫・細村俊雄

(4) 消防操法訓練に協力された妻女等に対する感謝状

(第6分団)

- 川下 延夫 妻 敏子
- 高野 征哉 妻 保旨子
- 海老原由一 母 みつ
- 海老原 成 母 よ志子
- 篠崎 操 母 ヨシ
- 岩井 初男 母 こう
- 五十嵐英男 妻 京子
- 会田 瑞穂 妻 富美

(第20分団)

- 鈴木 昇 妻 静子
- 高橋 英雄 妻 小菊
- 大越 健夫 妻 八重子
- 木村 正一 妻 よし子
- 大竹 康夫 妻 啓子

【茨城県消防協会県南連絡協議会長表彰】

(1) 功労章 団長 山崎孝之
【茨城県消防協会北相馬支部長表彰】

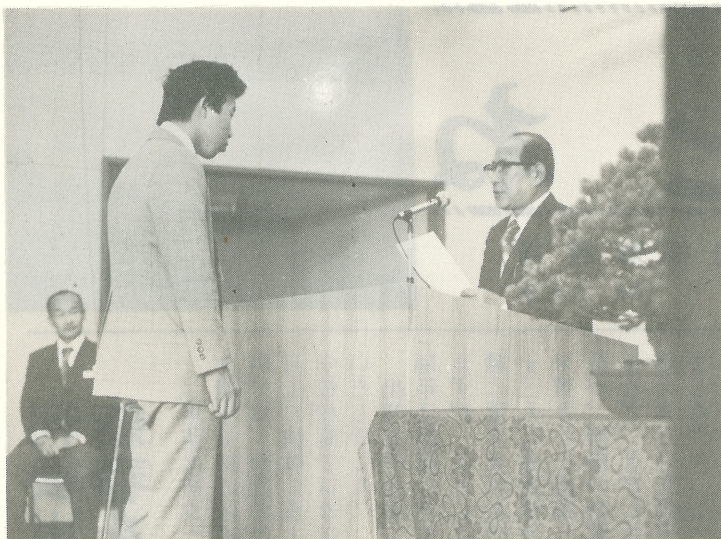
- (1) 優良分団 第6分団
- (2) 功労章 本部長 星野道雄 指導部長 岡野克己
- (3) 功績賞 本部員 大貫晴雄 本部員 杉山利之

【消防団長表彰】

- (1) 優良分団 第20分団
- (2) 功労章 優良団員 本部員 海老原武夫 第8分団長 直井一雄
- 第6分団長 川下延夫
- 第20分団長 鈴木 昇
- 第14分団長 杉山英夫



▲利根川で行われた伝統の放水



▲成人証書の授与



▲二十歳の思い出に
一曲。
しかし、大勢の前
でうたうのはなか
なかの勇気が……



▲ほとんどの女子が豪華な晴れ着で出席



▶二十歳の門出を
祝してささやかな
パーティー

写真で見る成人式

1月15日中央公民館で撮影

	成人該当者	成人式出席者
男	104	57
女	111	67
計	215	124

第四回利根町議会定例会から

一般質問

▽町有地の確認について

鈴木 茂議員

問い 布川小学校敷地拡張のため、調査をして痛感したのですが、町有地として確認されていない土地が、所々にあるのではないかと考えています。

この件については、四十六年九月の議会で、町有財産管理についてと合わせて質問したのですが、その後進展の様子がないので、四十七年六月の議会で再質問したわけであるが、その時町長は「ただいま地籍調査が行われて整備されつつあるが、必要な箇所は地籍調査の結果を待たずに実施する」とのことでした。

しかるに四年余経過した現在未だに町有地が旧地主名義で登記簿台帳に記載されている所があり、また中学校建設の際代替地を提供すべき人に未だにそのままになっておりこの解決には、当時の価格と現在では大きな差額があり、町として大きな損失になると思います。

三万都市建設途上執行部としても容易ならぬ苦労があると思いますが、特別予算を計上してでも一つ一つ調査解決して努力されてはと考えますが、町長の方針を再々度お聞きしたい。

町長 ご指摘のとおり、本件に関しては、昭和四十六年以降二回にわたり質問がありすみやかに処置すると答えておいたにもかかわらず、未だ整理されないことは、執行部の怠慢であり、私はこれを率直に認めお詫びする。

そこで、臨時職員を雇ってもとの協力的な申入れもあつたが、その後総務課が強化され、従来関係課ごとに行っていた登記事務を一括して総務課でやることになった。

目下、法務局の登記簿と照合しながら、書類上の確認を急いでおり、来春早々現地確認を行う予定である。今までの未整理の多くは、学校用地の代替地であり、この際その他の町有地についても未登記

のものは、全部登記を行い、従来さんだった町有地の管理の適正を期したい。

なお、事務処理が終るのは今後さらに一か年はかかると思うのでご諒解願いたい。

高野総務課長 戦後の法改正によって従来より登記が困難になったため、学校用地や道路等登記の滞りでないものが何件か残っているのはたしかであるが、これらもできるだけ早く処理するよう努力するつもりである。

* * * * *

布川町外二か村耕地整理組合について

石井省一郎議員

問い 布川町外二か村耕地整理組合については、ご承知のことと存じますが、戦前より戦後にかけて実施された事業で、私自身復員後当該事業に参加させていただきました。

ところが、事業完成、登記完了、今年に至りましたが、いまだに解散総会も開催されず、組合員にどうしたのかと

いう声があります。私が勤めております豊田新利根土地改良区にも布川町外二か村の公図並びに換地計画書がない状況です。

したがって、当組合員の皆さまに賦課金の税の不均衡並びに事業施行についてもなにかと支障をきたす現況なので一日も早く事務処理し、豊田新利根土地改良区へ移管されるのが至当かと考えられます

町長 耕地整理組合は、町長の主管する団体でないもので内政干渉はすべきでないが、町内に存在する農地の問題なので、適切な事務処理をするよう関係者に助言を行っている。

質問の趣旨は、今なお耕地整理組合名義の農地があるので、これに対する今後の取扱い方についてと思うが、実は昨年度も農業委員会会長と土地改良区理事長が主催して、関係者を集め、この問題を討議し、本年八月を目途とし、事務処理が終わるよう約束したが、その後十二月まで延期

(4)頁へつづく



▲待望の信号機が中谷の十字路に設置されました。(1月30日撮影)

してくれとの要請があり、今日に及んでおるが、早急に処理し円満に解散するよう助言する。

なお、耕地整理組合名義の水田をだれが耕作しておるのか、当時の役員の中には死亡したものもあり、現存する各地域の役員が調査すればいいといわかると思う。

質問の中にある耕地整理組合名義の水田を土地改良区に移管することは適当でないと思う。今まで耕地整理組合がいくらで払い下げたのかは町ではわからないが、耕作者に払い下げるべきだと思う。

篠崎農業委員会事務局長 町長が申されたように、この問題について耕地整理組合に要

県南流域下水道と補償について

藤代 重議員

問い 県南流域下水道沿線の水田・家屋の地盤沈下及び町水道布設希望と補償について
— 下水道本管工事も完了しました。水田・家屋等の補償について、町当局として再三県に接したが、まだ補償について完了する見込みがないが、その点につきお聞きしたい。

請している。そこで昭和四十九年十月三十一日耕地整理組合関係者、町長、土地改良区農業委員会合同会議を開催し、その結果、耕地整理組合としては、昭和五十年八月までに完全に処理するとの話し合いができた。しかし、その後十二月まで待つてくれという申し入れがあり、そのなりゆきをみて今後とも要請することになっていく。

現在までの処理件数と面積は二十九件で八、五四三㎡。残っているのは四十九件で一、〇五五㎡である。財産移管の問題については耕地整理組合の総会の議決を要するので、土地改良区への移管は困難である。

また、下水道本管より二〇

〇mまでの井戸に対しては、工事費、水道料は無償にしていただきますが、その他の住民も不安をもっており、布設希望の声もありますので、受益者負担についても研究していただきたい。

町長 この件については、六月の定例会の際、伊藤、五十嵐両議員の質問に答えた

おりであるが、補償については、すみやかに処置するよう県に強く要請しており、県でもスローモーターではあるが、着々その措置をとっておる。

なお、若干未だに補償されない件があるが、これもすみやかに処理するよう要請する。水道は二〇〇m以上離れた地域については、物的な被害は全然ないが、浄化センター建設に伴う騒音、その他精神的な被害に対してや、便乗と思われるが、県に交渉し、本管のみを通すことにした。

二〇〇m以上離れた全家庭に無償での水道架設は無理だと思うので、本管よりの引込みは実費負担とした。

問い 利根町役場職員の定例会議を採用したい。— 役場内部の改善策の一つとして、職員の活発なる意見、要望を取り上げて、町政に採用すれば職員のかたがたも、仕事がいよいよ点もあるかと考えますので参考までに申し上げ立案したのですが、町長のお考えをお聞きたい。

町長 役場には、昭和四十八年職員組合が結成され、定例ではないが、組合代表の執行委員とはしばしば話し合いをもっている。当町職組は、公務員として

たばこは町で 買いましよう

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。

の誇りと自覚を持ち「職場を働きやすくするため」の組織であり、他の町村に見られるような公務員として違法行為を取って行おうな組合ではなく、職員の意見、要望等も適切であるので、ほとんどこれを取り上げておる。

例えば過去に「男女便所の区別」「現業員の休憩所の設置」「宿日直の合理化」等の要望がだされ、町もこれを取り上げたが、今後必ず職員と話し合いをして進む方針である。

問い 私立幼稚園協力について— 町立幼稚園建設は延期となりましたが、最近の話によりますと、徳満寺に建設計画がなされたというので、議会のとときにはぜひ申し上げてよろしく協力と便宜をはかっていただきたいとのことでした。

た。町長のご意見をお聞きしたい。

町長 公立幼稚園建設のかわりに設立するものであり、町が運営すれば年に相当の経費を要するわけであるが、そのかわり徳満寺が行うので、町としてはなんらかの助成の措置を講じたいと思うが、(1)施設に対して補助するか (2)園児に対して保育料の一部を補助するか (3)または両者に對して行るか、今後、教育委員会、文教委員会等の関係委員会にも検討していただき協力したい。

問い ヒューム管を除去し、橋を建設することについて— 山口一郎さん宅前の道路の下ヒューム管が古くから沈下し、悪水堀の役割を十分果たさなくなりましたので橋にしたいとご要望が、土地改良区に接して計画を立てていただきたい。

町長 現在のヒューム管を取り除くことは、中谷、福木両部落の意見の一致をみないのでできないが、円満な話し合いがつき次第、土地改良区とも話し合い地元の要望にこたえたい。

ゴミ収集の無料化を

五十嵐 猛議員

問い 福祉問題について——
ゴミの収集の無料化を早急に実施していただきたい。

町長 この件も六月の定例会で五十嵐議員の質問に答えたとおりであり、実質的には無料であると考えている。

さらに厚生委員会の審議の結果も当分「現状維持」という結論がでており、私の考えも当分現況のままを進みたい。袋またはステッカーによって規制することにより、秩序が維持できると思う。ゴミ容器を各自の任意とした場合、例えばテレビ、自転車、自動車のようなものででてくる恐れがあり、そのようなものまでゴミ廃棄物として処理すれば、現在の数倍の人員と車が必要であり、現在の財政規模より見て福祉行政の過剰投資となると思う。福祉にも限界がある。

なお、将来人口が増加した場合、他町村でやっているように民間業者に委託する方向に進みたいと思う。

問い 児童公園を住民の意志を十分反映して建設すること
町長 布川小学校あとは、関係団体の意志を十分尊重し

子どもの遊び場としたい意向である。

目下、設計者に依頼し、設計の課程だが、ほぼ「案」ができたので、この素案をもとに関係委員会で十分検討し、今年中に建設したい。

問題は、児童公園なら、厚生課の主管であり、社会教育委員会の主管とするなら教育委員会の主管であり、公園の型態を整えるなら開発課の主管となるので、どれに所属させるかを検討したいが、建設費は三百万円を超えない程度としたい。

問い 町立幼稚園についての町長の考え方について

町長 幼稚園建設は、先般も報告したとおり財政事情の好転と人口の推移を見た上でさらに敷地が確保された時点で建設を推進したい。

各団地にも、それぞれ私立幼稚園が建設されるので、当分の間私立幼稚園にまかせたい。

当面は、義務教育の施設を完備させたい。

問い 上、下水道計画について——下水道計画は、現在の計画では町民の利益にならないと思うがどうか。下水道建

設の進め方について

町長 下水道建設計画は、長期的視野に立つて、その効果を判断すべきである。

すなわち、現在進めている流域下水道及び公共下水道建設の計画の効果には次の二つの意味があると思う。

一つは大乗の見地から見ての効果であり：

(イ)霞ヶ浦の浄化に協力すること

(ロ)国家的事業である研究学園都市の早期建設に協力すること

二つは、町の内部的考え方から見た効果である。

(イ)上下水道完備は、快適な町民生活（水洗便所）の実現である。

(ロ)農業経営上の公害を除去することである。（農業用、排水路に家庭用雑廃水の放流を防ぐ）

将来、全町を対象とした下水道建設計画であり、当面は幹線計画を策定したに過ぎないが、逐次計画を進め、昭和六十五年を目途とし完備させたい。

下水道計画は、六月定例会で答弁したとおりであり、さらに前協議会でよくわしく説明してあるので、その進め方については、水道係長から説

明させたい。

小島水道係長 下水道計画の

一環である井戸対策ですが、井戸はどこへ掘っても反対はつきものと思われまますので、折にふれ中間報告をしながらあるいは部落懇談会を開いて地元民の納得を得た上で進めたいと思っています。

一日量一万二、〇〇〇トンというのは、人口が三万人になつた場合のことで、水道を進める場合、将来計画の三万人で計画をしておかないと、あとからでは改良ができませんので、現在はそのほど必要としなくても、施設だけは今のうちにやっておかなければならないわけである。

井戸は現在、三本仕上っており、あと二本掘るわけであるが、これも企業の負担金で行うわけである。文間、東文間地区まで最初から全部配水管を引いてしまえばよいわけであるが、その場合、さらに十億ぐらいかかり、その分までは企業もだしてくれないので、一応水道の体力作りを企業からのお金でして、それで料金収入が多くなり次第、こ

んどは起債によって計画を続行し、料金によってこれを解消してゆくわけである。
利根川の表流水については

まことに安定した水源で、私は反対しておりません。ただ取水権等財政的に困難な問題があり、検討はこれからの段階であると思います。

大塚開発課長 流域下水道の負担金問題であるが、四億四千万円（決定的ではないが）については、各企業に出していたかどうかを計を立てたことは事実である。

また、流域下水道の相対的な負担金を一〇〇%とした場合には、竜ヶ崎市四七・九%、牛久町二六・三%、利根町五・八%、その他茎崎村、河内村をすべて含めて一〇〇%であり、利根町の負担率は、竜ヶ崎市の約半というのである。（以下略）

公共下水道については、都市計画法からいって、市街地を先きにやれということ、市街地を中心とした幹線計画を立てたわけである（中略）

下水道事業には巨費を要します。補助六割、起債三割、町負担一割となるわけであるが、この補助率のアップについても、各町村と協議して陳情することになっており、すべてが完成するには、十五年ぐらいかかると思う。

問い 町職員の人員と給与体

系について——人勸を完全実施し、昇給ストップは行わないこと。また給与体系をあらためるべきだと思ふがどうか

町長 職員給与については、これも六月、九月のそれぞれの定例会で五十嵐、鈴木両議員に答弁したとおりであるが、さらに結論を申しますと、本年度は国の人事院勧告どおり実施し、来年度四月以降、一年間定期昇給を調整する考えであるが、最終的には来年度の財政事情、物価上昇等を勘案し決断を下したい。

その理由としては、私ほもととも職員の給与を抑制したことはなく、民間との格差をなくすため、昭和四十九年に大幅に引き上げを行ったのであり、現在の給与は、国家公務員を二〇〇(ラスパイレ食指数)とした場合、実に上回ること一四%以上であり、さらに本年度人勸どおり実施すれば民間よりはるかに上回った額となる(例えば高卒初任級で七四、六〇〇円。民間中小企業の平均はだいたい七〇、〇〇〇円である)

そこで人勸一〇・八五%を七・八%にとどめ七二、〇〇〇円ぐらいにして来年の昇給をそのまま行うかと考えたが例え八%にするためには、

町独自で給与表を作らねばならないが、それは事務的には不可能であるので、とりあえず本年度は財政的にやや余裕があるので、人勸を完全実施し、いわゆる「給与の前渡し」的措置をとり、来年の昇給によつて調整する考えで、結果的にみても、なお民間より上回ることは事実であると思ふこの方法に職員諸君も納得してくれると思ふ。

無暴な給与引上げは、財政をいちじるしく圧迫し、建設的仕事がほとんど行われなくなり、また町民感情をも害することなので、あくまで適正な給与体系をとり、職員の優遇措置を図りたい。

ちなみに現在、町の職員数は九十六名で条例の定数よりはるかに少なく住民一〇〇人当たり一人という割合であるが、私はこの人員で今後とも進みたいと思ふ。

わたり制については、県は奨励していないが、利根町は五等級制を採用し、課長が一等級、係長が二等級である。そこで私は、利根町独自の方式(二・六制)をとっているわけである。つまり五等級(新規採用)のものは、九二年勤めて四等級に、さらに六年で三等級に。それから

力制といういわゆる職階制を採用しているわけで、当分この方式で進みたい考えである

問 町議会と町政をガラス張りにする問題——議会だよりを発行し、重要な問題は法的に裏づけのない全員協議会でなくて、臨時会を行うべきだと思ふが。

町長 議会だよりについては、現在は、広報とねの一部に掲載してあるが、さらにくわしく町民に議会活動を伝えるため、議会だよりの発行は必要であると思ふが、事務局の現在の陣容では無理なので先般も議員各位が発行するよう要請したことがあるが、できれば経費は町負担で、編集を各地区交替で発行していただきたい。

全員協議会については、執行機関等で重要な案件が本会議で円満にゆくような考えのもとに運営しているものであり、今後は必要によつては、臨時会を開きたい。

今までは、定例会後に特別に附議すべき案件がなかったため、臨時会を開かなかつたのである。

問 町内産業発展のために——不況下における商工保護対策について

町長 世界的不況の中での

商工保護対策は、政府の分野であるが、質問の趣旨は利根町内の商工対策と思われるので、私の考え方を答えさせていただきます

従来町は、商工会を通じて年々助成してきたが、商業者と消費者とは、相反する立場におかれており、例えば不況下の町民に節約をすすめるため、公民館活動を活発に行い、冠婚葬祭等を質素にすれば、商業者はたちまち打撃を受け、スーパ一の誘致は、消費者はよろこぶが、零細業者は、たちどころに打撃を被るわけで、行政を担う立場からこれを両立させることはなかなか難しい問題である。

そこで、保護対策として次の二つが考えられるわけである。一つは内部的援助と一つは業者自体への啓蒙である。内部的とは、商工業者に助

成をすることと、商工業者が発展するような環境作りをすることである。大規模開発を行ったのもいわゆる消費層を地元で作るということであるもう一つの考え方は、商工業者自身が研究調査し、努力をするように仕向けることであり、企業努力をさらに誘発させることである。

私は町長就任後、各課に指令し、役場で使用するものは多少の価格の差は度外視し、町内業者から購入しよう指導しており、町の建築、土木事業等は、その内容によってできるものは、ほとんど地元業者が発注しておる。進出企業にもこのことはすべて要請しており、今後ともそのように指導してゆくつもりである。

福祉問題について

伊藤昭三議員

問 福祉問題について——母子、父子家庭の児童保育制度の推進を図りたい。

町長 福祉行政の一環である児童保育の問題については現在率は直にいつて、保育所にまかせているような状態である。

鈴木厚生課長 就学前の児童

については、保育所で優先的に扱っているが、小、中学のかぎつ子の問題については、青少年相談員や防犯連絡員協議会のかたがたと合同協議して、事故のないよう取り計ら

伸びゆく総合美術展



▲光竜会主催による利根町総合美術展

昭和五十年道光竜会主催利根町総合美術展は、去る五十年十一月二十九、三十の両日盛大に開催されました。五十年度は、会員の並み並みならぬ努力によって第一会場Ⅱ公会堂、第二会場Ⅱ柳屋

店二階と第二会場までできてますます進展してゆく盛況ぶりを示しました。この日は、天気もすばらしく、町長さんや中学校の校長先生をはじめ、参観者も老若男女多数集まり、会場はかな

りのにぎわいをみせました。絵画、書道、生花等各様、全身全霊を打ち込んだその作品は、最も斬新な技法で表現され、内容も充実しており、ほんとうに見る人々の心と目を楽しませてくれました。また、美術を学ぶ人々には、いろいろ参考になったことと思われました。

下旬に、総合美術展を開催いたしますので、皆さんも今から準備をして多数出品されるようお願いいたします。皆さん利根町の美術を、ますます向上発展させようではありませんか。出品についての詳細は、大字上曾根鈴木重雄宅までお問い合わせください。(光竜会)

社協だより

利根町に「心配ごと相談所」が、開設されていることをご存じですか。毎週月曜日の午後一時から、公会堂で、相談員が「相談ごとのある皆さま」のおいでをお待ちしております。

社会生活の高度化に伴っていろいろと複雑な問題が多い世の中です。他にもらすことなく、安心して相談に応じられます。もし、その場でお答えできないような問題は、その筋に問い合わせ、皆さまの心配が少しでも軽くなるよう心がけます。

また、ほとんどの月の第三月曜日には、法務局から担当の係官が出張してご相談にお答えしてまいります。三月の相談日は次のとおり

です。
一日、八日、十五日、二十一日、二十九日
なお、十五日には、法務局から係官がお見えになります

また、その他の産業別最低賃金も同時に改正されましたので、くわしいことは最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

茨城県最低賃金きまる
一日一、八八〇円

善意銀行現況報告

皆さまがたのあたにかいお心づくしは、連日「善銀」の窓口によせられ、現在、特別預託(奉仕活動)一件、現品預託四件、ぞうきん、お茶の葉など四一一個、現金十四件三十七万六千六百五十五円となっております。

がたのため、さらに多くの善意をおよせくださるようお願いいたします。ちかく善銀運営委員会を開き、適切な払出しを行う予定です。払出しを希望されるかたまたは、福祉団体のお申込みも受け付けます。

このうち、一万六千七百七十円は、身体障害者会の指定預託のため払出済みです。物品は、学校、保育所及び低所得世帯へ払出しました。福祉援護を必要とするかた

なお、一般のかたでご意見やお気付きの点のあるかたは事務局におよせください。



商工会だより

確定申告について

◎五十年一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得と、その税金を納税者が自ら計算して、五十一年二月十六日から三月十五日までの間に申告し、納税することを「申告納税」といい、この申告を「確定申告」といいます

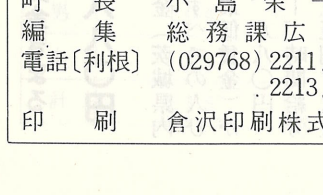
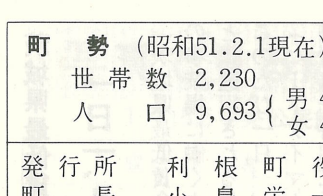
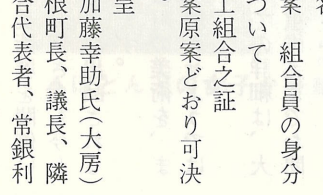
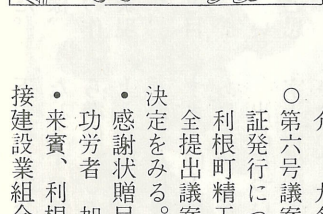
◎青色申告者の決算、申告の指導は、商工会、青色申告会です。

◎決算書作成上の留意点について

- 1 売上金額
- ・小口現金取引の売上もれ。
- ・自家消費が売上げに加算されているか。所得ののび、経済の状況とのかみ合わせ
- ・現金主義で経理を行っている場合

泰平一家

水んさい 木比呂志



- (イ) 期末売掛金の加算をする。
- (ロ) 期首売掛金の減算もれ。
- (ハ) 期末売掛金の得意先別資料の作成、残高確認。
- ・雑収入の計上もれ。
- ・受取りペーパ、空容器等の売却代金。
- 2 仕入金額
- ・現金仕入のもの
- ・特売用品の仕入もれ
- ・現金主義経理の場合、期末買掛金の加算もれ
- 3 たな卸
- ・期末ちかくに仕入れた商品の計上もれ
- ・実地たな卸の原始記録の保存と計算もれがないか(五年間保存)
- 4 荒利益
- ・前年決算と比較して内容検討
- 5 必要経費

- ・家事関連経費の計算は適正であるか
- ・公租公課の項目は適正か
- ・必要経費中、未払分について算入されたか
- ・修繕費中資本的支出の除外
- ・減価償却費の計算で固定資産台帳との一致、耐用年数償却計算は正当か
- ・専従者給与は、届出書の金額を超えていないか
- ◎申告書記載についての留意点
- 1 住所、氏名、捺印もれ
- 2 配当控除、住宅取得控除の添付書類
- 3 「住民税、事業税に関する事項欄」の記載もれ
- 4 老年者控除は、合計所得が一、〇〇〇万円以下で、明治四十四年一月一日以前(六十五才)の人

- 第一号議案 昭和五十年年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 収入総計 九十八万三千八百七十一円
- 支出総計 九万七千六十円
- 第二号議案 昭和五十一年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の件
- 予算総額 一百七十七万三千八百十一円
- 第三号議案 組合規約の一部改正について
- 会計年度 本年一月一日に始まり本年十二月三十一日におわる。
- 第四号議案 賃金改正について
- 隣接町村組合の改正に伴って役員に委任決定する。
- 第五号議案 新規加入者紹介 九名。
- 第六号議案 組合員の身分証発行について
- 利根町精工組合之証
- 全提出議案原案どおり可決決定をみる。
- ・感謝状贈呈
- 功労者 加藤幸助氏(大房)
- ・来賓、利根町長、議長、隣接建設業組合代表者、常銀利

根支店長、商工会会長より祝辞があり、総会は無事終了。◆火災共済に入って、あなた

の財産を守りましょう。(利根町商工会事務局) **ホームヘルパーに 井原キンさん**

ホームヘルパー(家庭奉仕員)の仕事は、一時的な疾病等により日常生活を営むのに支障があるねたきり老人や独居老人の日常のお世話をしてい

わゆる老人福祉の増進に寄与しようというのが、その目的です。町では、このほど次のかたをホームヘルパーにご委嘱いたしましたのでご紹介いたします。

利根町大字惣新田一六三四 井原 キンさん(57)

町勢	(昭和51.2.1現在)	
世帯数	2,230	男 4,774
人口	9,693	女 4,919
発行所	利根町役場	
町長	小島栄一	係 2211, 2212
編集	利根町総務課	2213, 3733
電話	(利根)	
印刷	倉沢印刷株式会社	